

「東京たましま移住定住情報」公式 SNS アカウント運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、多摩・島しょ地域への移住定住（以下「移住定住」という。）に関する次の SNS アカウント（以下「SNS アカウント」という。）の運用に関する事項を定めます。

- (1) 「東京たましま移住定住情報（LINE アカウント）」 (@907iiofm)
- (2) 「東京たましま移住定住情報（Instagram）」 (tokyo_tama_shima_ijuteiju)
- (3) 「東京たましま移住定住情報（Facebook）」 (61576784713439)

2 SNS アカウント運用における基本方針

- (1) SNS アカウントは、東京都総務局行政部振興課（以下「振興課」という。）が運用します。
- (2) SNS アカウントでは、主に移住定住に関する情報等を投稿します。
- (3) SNS アカウントに対する全てのコメント、投稿等を閲覧し、返信するものではありません。移住定住に対する個別の御意見、お問い合わせについては、振興課まで直接お問い合わせください。

3 知的財産

SNS アカウントに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産は東京都又は原作者に帰属します。

また、内容について「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することができません。

4 注意事項

SNS アカウントではユーザーが以下の投稿を行った場合には、予告なく投稿を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活用を目的とするもの
- (4) 東京都又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

- (6) 人権、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れのあるもの
- (11) (1) から (10) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (12) 上記のほか、振興課が不適切と判断したもの

5 免責事項

- (1) SNSアカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) SNSアカウントにおける投稿内容は、東京都としての公式見解、方針などを示すものではなく、多摩・島しょ地域への移住定住の促進に資する内容に合致する担当者の経験や感想などを述べるものも含まれます。
- (3) 東京都は、SNSアカウントに関連して生じた、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。
- (4) 東京都は、SNSアカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

6 運用ポリシーの変更について

SNSアカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。